

介護保険（介護予防）

- (1) 法定代理受領サービスによる指定訪問看護の利用者負担は訪問看護費、予防訪問看護費用基準額の負担割合は利用者負担の割合となります。
 (2) 介護保険外のサービスとなる(サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える) 場合には全額自己負担となります。
 (3) 利用者負担金

基本項目	単位数	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	
介護予防訪問看護 I-1	所要時間20分未満の場合	302単位	336円	672円	1,008円
介護予防訪問看護 I-2	所要時間30分未満の場合	450単位	501円	1,001円	1,502円
介護予防訪問看護 I-3	所要時間30分以上 1時間未満の場合	792単位	881円	1,762円	2,643円
介護予防訪問看護 I-4	所要時間1時間以上 1時間30分未満の場合	1,087単位	1,209円	2,418円	3,627円
介護予防訪問看護 I-5	理学療法士等による訪問 (20分)	283単位	315円	630円	944円
	理学療法士等による訪問 (40分)	566単位	630円	1,260円	1,888円

加算項目	単位数	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	
夜間・早朝加算（午前6時～8時または午後6時～10時）				上記単位数×25%	
深夜加算（午後10時～午前6時）				上記単位数×50%	
緊急時訪問看護加算	緊急対応体制を整える場合	574/月	639円	1,277円	1,915円
特別管理加算 I	留置カテーテルを使用している状態、 在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けて いる状態	500/月	556円	1,112円	1,668円
特別管理加算 II	在宅酸素、人工肛門、人工呼吸器を 使用している状態、真皮を超える褥瘡 の状態	250/月	278円	556円	834円
複数名訪問加算 I	2人の看護師等同時訪問 30分未満の場合	254/回	283円	565円	848円
	2人の看護師等同時訪問 30分以上の場合	402/回	447円	894円	1,341円
複数名訪問加算 II	看護師等と看護補助者同時訪問 30分未満の場合	201/回	224円	447円	671円
	看護師等と看護補助者同時訪問 30分以上の場合	317/回	353円	705円	1,058円
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者に90分以上の 訪問を行った場合	300/回	330円	668円	1,001円
初回加算	新規で開始、2か月間あけて再開、 要介護・要支援をまたいで区分変更時	300/月	334円	668円	1,001円
退院時共同指導加算	入院施設の主治医や職員と連携して 在宅療養の調整、指導を行った場合	600/回	668円	1,335円	2,002円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1回につき	3単位	4円	7円	10円

■その他の費用

項目	金額
エンゼルケア	12,000円
交通費	なし

■通常のサービスを越える費用（利用者負担10割）

項目	金額
介護保険外サービス	区分限度額を越えてサービスを利用した 場合など、介護保険外のサービス料 金

※令和3年4月1より、9月30日まで新型コロナウイルス感染症対策として基本報酬が0.1%上乘せされます。